

(証券コード 2767)
平成19年6月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号
フィールズ株式会社
代表取締役社長 山本英俊

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成19年6月26日（火曜日）午後6時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、53頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取扱い
インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fields.biz>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国景気のスローダウン、原油価格の高止まりなどの不安材料がありましたが、アジア向け輸出の好調、設備投資の増加傾向、個人消費の持ち直し等から、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような情勢のなか余暇市場では、国民各層の余暇時間の増大とともに、エンタテインメント産業全体が多様化するなどの構造変化が起きました。当社の主力事業であるパチンコ・パチスロ分野におきましては、射幸性依存からエンタテインメント性重視への質的転換を狙いとした法整備（平成16年7月の風営適正化法施行条例等の改正）がなされたことに伴い、パチンコホールにおいて、パチスロ遊技機を中心とした業態転換に多額の投資が必要となりました。しかしながら、パチンコホールの多くが経過措置期間の最終年にあたる平成19年春以降に本格的転換を先送りしたことなどにより、新規則対応パチスロ遊技機への需要は低調に推移する結果となりました。

当社では、こうした市場環境の変化を予見し、遊技機のエンタテインメント性をさらに高めるための企画・開発力の向上、および多様なメディアへの市場価値の高いコンテンツの安定的供給に努めるとともに、一次コンテンツの創出および多面的な二次利用を目的とした商品化権を獲得するなど、ゲーム、映画、アニメーション、モバイル、スポーツ等各分野に積極的な投資を実施してまいりました。

当社グループ各社の事業展開におきまして、ゲーム分野における株式会社ディースリー、およびスポーツ・マーケティング分野におけるジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社は、着実に基盤を固め成長軌道に乗りつつあります。出版・映画分野における株式会社角川春樹事務所は、精力的な活動を続けその存在感をさらに高めており、また、モバイル分野における株式会社フューチャースコープは、会員制携帯サイトの市場投入を完了いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は853億21百万円（前連結会計年度比11.9%減）、経常利益は92億2百万円（同29.9%減）、当期純利益は37億10百万円（同47.6%減）となりました。

当社グループは、パチンコ・パチスロ事業の高い収益力を柱としたゲーミング&エンタテインメント企業としての基盤を整備しつつ、将来のさらなる事業領域拡大や持株会社化を含めた新たなステージへと歩を進めてまいります。

なお、事業部門別の状況は、以下のとおりであります。

① PS・フィールド

当連結会計年度におきましては、パチンコホールを取り巻く環境が大きく変化いたしました。昨年の夏から秋にかけては、旧規則対応パチスロ遊技機「吉宗」、「北斗の拳」

などの収益の柱であった人気機種が設置期限を迎えたことにより撤去され、さらに、昨年の秋から今年の春にかけて、同じく人気機種である「ジャグラーシリーズ」などが同様の理由により撤去されたことに伴い、入替え費用が大幅に増加し、パチンコホールの収益性は低下いたしました。

これを受けパチンコホールは、パチスロ遊技機の環境変化による収益性の低下を補完するため、収益性の高いパチンコ遊技機を購入することに傾注してまいりました。その購買傾向は、大型かつ良質なキャラクターを用い、優れた企画・演出を搭載したパチンコ遊技機に一点集中するというものであります。

このような環境の下、当社におけるパチンコ遊技機販売事業におきましては、第3四半期まで概ね順調に推移し、第4四半期もキラーコンテンツである「CR新世紀エヴァンゲリオン～奇跡の価値は～」を投入し順調に推移いたしました。しかしながら、パチスロ遊技機販売事業におきましては、第3四半期まで概ね順調に推移したものの、収益低下に苦しむパチンコホールが新規則対応パチスロ遊技機の導入を旧規則対応パチスロ遊技機の設置期限が迫る今年の春以降に順延したため、第4四半期の販売が伸び悩む結果となりました。

(パチンコ遊技機販売事業)

当連結会計年度におけるパチンコ遊技機販売事業におきましては、提携メーカーのパチンコ遊技機の販売が概ね順調に推移し、なかでも株式会社ビスティ製商品の販売実績が前連結会計年度比11.5%増となりました。

主な販売タイトルにつきましては、前連結会計年度からの継続販売である「CR 新世紀エヴァンゲリオン・セカンドインパクト」、株式会社コーエーの人気ゲームコンテンツを用いた「CR 真・三國無双」、現役トップアイドルをコンテンツとした「CR 松浦亜弥」、本宮ひろ志氏の代表作をコンテンツとした「CR サラリーマン金太郎」など有力コンテンツの商品化を推進し販売実績へと着実につなげてまいりました。特に、第4四半期におきましては、「CR 新世紀エヴァンゲリオン～奇跡の価値は～」を満を持して投入し、前作（累計販売台数16.1万台）を大きく上回る市場の支持をいただき、当社創業以来の最高販売台数16.9万台（累計販売台数18.7万台）を記録しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチンコ遊技機の販売台数は、9機種投入の34.5万台（前連結会計年度比4.9%増）となりました。

(パチスロ遊技機販売事業)

当連結会計年度におけるパチスロ遊技機販売事業におきましては、前連結会計年度からの継続販売である「俺の空」、旧規則対応パチスロ遊技機の最後の投入となる「トゥームレイダー」を発売することで、旧規則対応パチスロ遊技機を中心として第3四半期まで概ね順調に推移いたしました。また、新規則対応パチスロ遊技機のプロモーションおよび潜在顧客層の開拓ならびに稼動促進を目的として『WE LOVE パチスロキャンペーン』などを実施し、新規則対応パチスロ遊技機の市場導入への促進に尽力いたしました。

パチンコホールが新規則対応パチスロ遊技機を計画的に導入できるよう、第4四半期の入替需要期待に合わせて、保通協（保安電子通信技術協会）による型式試験適合済みの豊富なバリエーションの中から厳選した5機種（「空手バカー代」、「GTO」、「プレミアムダイナマイト」、「魁!!男塾」、「名探偵ホームズ」）の同時発表展示会を実施するなど、新規則対応パチスロ遊技機の積極的な販売活動に高い評価をいただきました。しかしながら、パチンコホールの資金力低下などを要因に、第4四半期に発売した新規則対応パチスロ遊技機の販売がいずれも当初予定の計画を達成することができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度におけるパチスロ遊技機の販売台数は、11機種投入の16.5万台（前連結会計年度比22.9%減）となりました。

② ゲーム・フィールド

当社グループにおきましては、ゲーム・フィールドをコンテンツのクロスメディア事業における重要なセグメントと位置づけております。ゲームソフト販売事業において、その主体である株式会社ディースリーは、国内市場向けの販売に加え、約2年前から北米および欧州を中心とした海外市場向けの販売にかかる投資を開始しております。

当連結会計年度におけるゲームソフト販売事業といたしまして、国内市場におきましては、新たなプラットフォームを中心としたゲームソフト「SIMPLEシリーズ」の販売に注力するなどにより、バラエティ豊かな商品を継続して発売いたしました。また、当社とのシナジービジネスであるパチンコ・パチスロ遊技機のシミュレーターソフトを引き続き販売するほか、ファミリー層や女性層などをターゲットとしたエンタテインメント性の高いゲームソフトの販売にも注力いたしました。

さらにモバイル配信事業におきまして、ゲームソフト販売事業と連動したコンテンツサイトの充実ならびにリッチゲームコンテンツの配信を開始するなど、コンテンツのマルチユースをより一層進めながら新たな携帯ゲームユーザーの開拓を進めてまいりました。

また、北米および欧州における海外市場におきましては、地域特性を考慮したローカルコンテンツを戦略的に展開するとともに、グローバルコンテンツの第1弾を発売するなど、コンテンツのグローバルユースも進めてまいりました。

このほか同フィールドにおきましては、ゲームソフト開発およびパチンコ・パチスロ遊技機用の画像ソフト開発を本格的に手掛けるため株式会社シンクアーツを子会社化し、当社グループ各社との連携を深めつつ、良質な画像ソフトの開発に取り組んでおります。

③ その他フィールド

当連結会計年度におけるその他フィールドにおきましては、ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社におきまして、新たな事業計画を基に柱となる3つの事業を展開してまいりました。このうち、様々なスポーツイベントなどの各種放映権やスポンサーシップの取扱いを中心としたライツ事業、スポーツ選手などのマネジメントを行うアスリートマネジメント事業につきましては、概ね計画どおりの推移となりましたが、フィ

ットネスジムのトータル・ワークアウトを主体とするソリューション事業につきましては、三田店を耐震上の問題で平成18年12月に閉鎖したことや、新規出店が遅れたことなどにより、同事業の計画を達成することができませんでした。

また、同フィールドにおきましては、新規に連結されたフィールズピクチャーズ株式会社および株式会社フューチャースコープの業績が新たに反映されております。

フィールズピクチャーズ株式会社におきましては、グループ全体を牽引するキラコンコンテンツの創出を目的として、映画、アニメーションおよびコンテンツファンドなどへの投資を主目的としており、様々な企業とのパートナーシップ構築を進めております。

株式会社フューチャースコープにおきましては、携帯電話というメディアを活用したコンテンツビジネスとコミュニティビジネスを中核事業としており、当社およびグループ企業が持つコンテンツを活用し、新たなエンタテインメントの提供および一次コンテンツの創出に取り組んでおります。本年2月には、コンシューマ向けに、様々なパチンコ情報の総合コンテンツを提供するモバイルサイト「フィールズモバイル」(NTTドコモ公式サイト)のサービス提供を開始しており、今後は、auおよびソフトバンクモバイルへの拡大により、会員数を着実に増加させることで積極的な事業展開を図ってまいります。

(事業部門別売上高の状況)

(単位：百万円)

部門の名称	前連結会計年度	当連結会計年度
P S ・ フィールド	88,168	71,064
ゲーム・フィールド	5,042	9,847
その他フィールド	3,603	4,409
合 計	96,814	85,321

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は18億73百万円であり、その主な内容は、当社の本社機能集約による事務所移転および名古屋支店移転のための物件取得、ならびに熊本支店の新設によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業戦略は、エンタテインメント分野における幅広い企画・プロデュース能力をコア・コンピタンスとし、豊富なコンテンツ資産を活用した多角的な収益モデルを創出することであり、当社およびグループ会社間でのシナジー効果の最大化を図り、

良質なコンテンツの創出と保有を実現し、コンテンツの融合や多面展開などのクロスメディアビジネスを推進してまいります。

各セグメントの事業展開、対処すべき課題は以下のとおりであります。

① PS・フィールド

パチンコ遊技機の市場環境につきましては、新規則対応パチスロ遊技機の入替えによって、パチンコホールの短期的な資金がパチスロ遊技機の購入にシフトすることに伴い、導入が当連結会計年度に比して控えられることが予想されております。市場の需要が、以前にも増して大型かつ良質な商品化権と企画を有し、収益力に優れたエンタテインメント性の高い遊技機に一点集中する傾向にあり、また、高画質・高機能の次世代型画像チップを搭載したパチンコ遊技機の登場が予測されるなど、ますますコンテンツの質が競争優位の決め手になるものと考えられます。

パチスロ遊技機の市場環境につきましては、約130万台と推定されている旧規則対応パチスロ遊技機の設置期限が本年9月末までとなっており、特に本年6月および7月の2ヶ月間に約100万台という過去最大規模の撤去が発生するものと予測されております。

(パチンコ遊技機販売事業)

当社は、パチンコホールが期待する大型版權（PS商品化権）を多数保有しておりますが、パチンコホールおよびファンが満足する遊技機のレベルが向上しているため、平成20年3月期に投入予定であった全商品の抜本的な見直しを図り、開発商品の再検証および作り直しを実施しております。そのため、上半期は投入する商品が少なくなる見込みですが、下半期および平成21年3月期にかけて、パチンコホールおよびファンのニーズにあった良質な商品を提供することで業績の拡大を図ってまいります。

(パチスロ遊技機販売事業)

当社は、旧規則対応パチスロ遊技機の本年6月および7月における2ヶ月間の撤去に伴う入替需要に対し、現状の水準の販売シェアを確実に獲得すべく他社に先駆ける形で、国民的アイドルグループをコンテンツとした「モーニング娘。」、株式会社カプコンの全面的な協力によって実現した「デビル メイ クライ 3」、当社のキラーコンテンツである「新世紀エヴァンゲリオン～まごころを、君に～」という商品性の高い新規則対応パチスロ遊技機を既に発表しており、いずれも市場から高い評価をいただいております。また、当社は、本年9月末までの入替需要に対応して、提携メーカーの豊富なラインナップの中から、パチンコホールおよびファンにとりまして価値の高い商品を厳選して集中的に投入し、下半期においても有力な商品を安定的に提供することで拡販を目指してまいります。

② ゲーム・フィールド

ゲームソフト販売事業におきまして、グローバルコンテンツを活用したワールドワイドな事業展開を更に強化しながら、国内市場において安定的な販売実績を誇る「SIMPLEシリーズ」と合わせ、数多くのユーザーに楽しんでいただける商品の販売を行ってまいります。

国内市場におきましては、パチンコ・パチスロ遊技機のシミュレーターソフトの効率的な販売、映画・テレビコンテンツとの連動による新規タイトルの発売およびグローバルコンテンツの国内発売による売上高の増加を見込んでおります。

海外市場におきましては、本年秋に発売を予定している「darkSector」や北米の人気アニメーションの商品化権を利用した新規タイトルをグローバルコンテンツとして投入する予定であります。また、欧州におきましては、グローバルコンテンツの展開、北米および日本からのタイトル供給による利益確保のほか、欧州向けの独自タイトルの企画開発への検討を開始し、事業展開の強化を図っていく予定であります。

モバイル配信事業におきましては、人気アプリケーションのリニューアルやプロモーション活動の強化等により会員数の増加を持続させ、リッチゲームコンテンツでも新規タイトルの積極的な投入を予定しております。

③ その他フィールド

ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社におきましては、ライセンス事業に関しましてスポーツ業界における長年の経験とブランド力を活かし、積極的に受注拡大を目指してまいります。アスリートマネジメント事業に関しましては、更に契約選手を増やしつつブランド価値を向上し、プロモーション力の強化を図ってまいります。ソリューション事業に関しましては、フィットネスジムのトータル・ワークアウトがこれまで築いてきたブランド価値を高めると同時に、既存店舗の新規サービス・プログラムの開始、地方都市における新規出店などにより、収益の改善を推進してまいります。

フィールズピクチャーズ株式会社におきましては、引き続き映画、アニメーション、コミックなど多面的な新規投資案件の開拓を積極的に行い、一次コンテンツの創出を加速させ、早期収益化の実現を目指してまいります。

株式会社フューチャースコープにおきましては、中核となるモバイルサイト「フィールズモバイル」のさらなる会員獲得に向け、携帯キャリアの拡大や新規コンテンツの充実などの施策を推進してまいります。また、事業領域拡大のために、本年夏以降に新たな携帯SNS（ソーシャル ネットワーキング サービス）によるコミュニティサービス提供を予定しております。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 16 期 (平成16年3月期)	第 17 期 (平成17年3月期)	第 18 期 (平成18年3月期)	第 19 期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売上高	66,211 <small>百万円</small>	81,658 <small>百万円</small>	96,814 <small>百万円</small>	85,321 <small>百万円</small>
営業利益	11,866 <small>百万円</small>	12,097 <small>百万円</small>	12,348 <small>百万円</small>	8,944 <small>百万円</small>
経常利益	12,209 <small>百万円</small>	12,480 <small>百万円</small>	13,127 <small>百万円</small>	9,202 <small>百万円</small>
当期純利益	6,620 <small>百万円</small>	6,926 <small>百万円</small>	7,085 <small>百万円</small>	3,710 <small>百万円</small>
1株当たり当期 純利益	40,465円 97銭	19,888円 61銭	20,118円 14銭	10,692円 29銭
総資産	37,115 <small>百万円</small>	72,584 <small>百万円</small>	87,556 <small>百万円</small>	66,081 <small>百万円</small>
純資産	14,507 <small>百万円</small>	33,426 <small>百万円</small>	39,411 <small>百万円</small>	42,836 <small>百万円</small>
1株当たり 純資産	89,305円 39銭	96,026円 73銭	113,275円 37銭	118,487円 37銭

- (注) 1. 第17期より、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に定める連結計算書類を作成しております。
2. 純資産額の算定にあたり、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 16 期 (平成16年 3 月期)	第 17 期 (平成17年 3 月期)	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第 19 期 (当事業年度) (平成19年 3 月期)
売上高	65,140 ^{百万円}	79,970 ^{百万円}	88,251 ^{百万円}	71,314 ^{百万円}
営業利益	11,951 ^{百万円}	12,275 ^{百万円}	12,497 ^{百万円}	8,999 ^{百万円}
経常利益	12,054 ^{百万円}	12,312 ^{百万円}	12,836 ^{百万円}	9,393 ^{百万円}
当期純利益	6,520 ^{百万円}	6,721 ^{百万円}	6,934 ^{百万円}	4,773 ^{百万円}
1株当たり当期 純利益	39,846円 27銭	19,289円 46銭	19,681円 88銭	13,755円 49銭
総資産	37,114 ^{百万円}	68,354 ^{百万円}	82,304 ^{百万円}	57,509 ^{百万円}
純資産	14,701 ^{百万円}	33,414 ^{百万円}	39,242 ^{百万円}	42,001 ^{百万円}
1株当たり 純資産	90,507円 27銭	95,993円 86銭	112,787円 63銭	121,042円 25銭

- (注) 1. 第16期につきましては、平成15年11月20日に1:5の株式分割（増加株式数129,200株）を実施しております。
2. 第17期につきましては、平成16年6月15日に公募増資により12,000株を発行し、平成16年9月3日に1:2の株式分割（増加株式数173,500株）を実施しております。
3. 純資産額の算定にあたり、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
フィールズジュニア株式会社	百万円 10	100.0 %	遊技機のメンテナンス等
ホワイトトラッシュ チャームズジャパン株式会社	200	100.0	アクセサリーの販売
株式会社デジタルロード	20	100.0	遊技機ソフトの企画・開発
株式会社シンクアーツ	10	100.0	コンピュータソフトウェアの企画、制作、販売
フィールズピクチャーズ 株式会社	10	100.0	著作権の取得、デジタルコンテンツの創出等
株式会社フューチャー スコープ	60	83.3	モバイルコンテンツ事業
ジャパン・スポーツ・ マーケティング株式会社	200	61.8	スポーツイベントの企画、立案、実施、放送権 販売他著作権、商標権等 ライセンスの取得および 実施権の附与 アスリート等に対するマ ネジメント業務 スポーツジムの経営
JSM HAWAII, LLC	—	※1 61.8 (61.8)	米国ハワイ州におけるス ポーツイベントの企画、 立案、実施、放送権販売 他著作権、商標権等ライ センスの取得および実施 権の附与
株式会社ディースリー ※2	1,733	57.2	国内におけるコンシュー マ事業およびモバイル事 業
株式会社ディースリー・ パブリッシャー	100	※3 57.2 (57.2)	国内におけるコンシュー マ事業およびモバイル事 業
株式会社エンターテインメント・ ソフトウェア・パブリッシング	90	※3 57.2 (57.2)	国内におけるコンシュー マ事業
D3Publisher of America, Inc.	US\$975,000	※3 57.2 (57.2)	北米におけるコンシュー マ事業
D3Publisher of Europe Ltd.	£270,000	※3 57.2 (57.2)	欧州におけるコンシュー マ事業
D 3 D B S . r . l .	€10,000	※3 28.6 ※4 (28.6)	欧州におけるコンシュー マ事業

- (注) ※1. 「当社議決権比率」の欄の(内書)はジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社を通じた間接所有であります。
- ※2. 当社子会社の株式会社ディースリーは、ワールドワイド展開を戦略的に行うゲームコンテンツの開発に積極的に着手し、高騰する開発費の回収リスクの分散を図ること、およびワールドワイド展開に伴い各地域事業会社で発生する利害調整を図り、今まで以上に迅速な意思決定と効率的な経営環境を構築し、ディースリーグループ経営資源の適切な配分によるグループ全体の企業価値の最大化を目指すことを目的として、株式会社ディースリー・パブリッシャー(現、株式会社ディースリー)の平成17年12月14日開催の取締役会決議および平成18年1月27日開催の第14回定時株主総会決議に基づき、平成18年4月1日付けで株式会社ディースリー・パブリッシャー(事業会社)を新設会社とする会社分割を行い、株式会社ディースリーは日米欧の事業会社の持株会社となりました。
- ※3. 「当社議決権比率」の欄の(内書)は株式会社ディースリーを通じた間接所有であります。
- ※4. 持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
株式会社ロデオ	百万円 100	% 35.0	遊技機の開発・製造
株式会社角川春樹事務所	百万円 757	% 30.0	書籍等の企画制作・出版・販売、映画等の企画制作

(注) 上記2社は、持分法適用会社であります。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、フィールズ株式会社、子会社16社および関連会社4社により構成されており、パチンコ・パチスロ遊技機の販売および自ら創出または二次利用目的に取得したライセンスをベースにデジタルコンテンツを企画・開発し各メディアへ展開しております。

当社グループの事業に係る位置付けならびに事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	事業内容	会社名
P S ・ フィールド	遊技機の企画・開発および販売 遊技機のメンテナンス 遊技機の開発販売	当社 フィールズジュニア株式会社 株式会社ロデオ
	遊技機ソフトの企画・開発	株式会社デジタルロード イルデル株式会社
ゲーム・フィールド	家庭用ゲームソフト等の 企画・開発ならびに販売	株式会社ディースリー 株式会社ディースリー・パブリッシャー 株式会社エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング D3Publisher of America, Inc. ※ D3Publisher of Europe Ltd. ※ D3DB S.r.l. ※ 株式会社シンクアーツ
その他フィールド	スポーツマーケティング およびコンテンツ事業他	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社 JSM HAWAII, LLC ※ 株式会社角川春樹事務所 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社 フィールズピクチャーズ株式会社 株式会社フューチャースコープ ジー・アンド・イー株式会社 株式会社エイブ 株式会社Y・M・O

(注) ※は海外を所在地とする会社であります。

(8) 企業集団の主要拠点等

会 社 名	事	業 所
フィールズ株式会社	本 社	東京
	北海道・東北ブロック	札幌・青森・仙台・郡山
	北 関 東 ブ ロ ッ ク	新潟・長野・宇都宮・高崎
	関 東 ブ ロ ッ ク	つくば・さいたま・千葉・東京 西東京・横浜
	中 部 ブ ロ ッ ク	静岡・名古屋・愛知・三重
	関 西 ブ ロ ッ ク	金沢・京都・大阪・神戸
	中・四国ブロック	岡山・広島・山口・松山
	九 州 ブ ロ ッ ク	福岡・佐賀・熊本・鹿児島
フィールズジュニア株式会社	本 社	東京
ホワイトトラッシュ チャームズジャパン株式会社	本 社	東京
	店 舗	六本木ヒルズ店（東京）
株式会社デジタルロード	本 社	東京
株式会社シンクアーツ	本 社	東京
フィールズピクチャーズ 株 式 会 社	本 社	東京
ジャパン・スポーツ・ マーケティング株式会社	本 社	東京
	トータル・ワークアウト （店 舗）	渋谷店（東京）・戎橋店（大阪） 六本木ヒルズ店（東京）
JSM HAWAII, LLC	本 社	Honolulu, U.S.A.
株式会社フューチャー ス コ ー プ	本 社	東京
株式会社ディースリー	本 社	東京
株式会社ディースリー・ パブリッシャー	本 社	東京
株式会社エンターテインメント・ ソフトウェア・パブリッシング	本 社	東京
D3Publisher of America, Inc.	本 社	Los Angeles, U.S.A.
D3Publisher of Europe Ltd.	本 社	London, United Kingdom
D 3 D B S . r . l .	本 社	Milano, Italy

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門の名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
P S ・ フィールド	745 [797]	36
ゲーム・フィールド	118 [13]	56
その他フィールド	159 [33]	29
計	1,022 [843]	121

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は年間の平均人員を〔〕外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度末と比較して121名増加しているのは、販売力強化に加え、新規連結子会社の(株)シンクアーツ、フィールズピクチャーズ(株)および(株)フューチャースコープの従業員数が増加したことによります。

② 当社の従業員数

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
737	30.5	4.1

- (注) 1. 従業員数には臨時従業員数を含んでおりません。
2. 従業員数が前事業年度末と比較して37名増加しております。主な理由は販売力強化のためであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	2,863百万円
株式会社あおぞら銀行	830百万円
株式会社りそな銀行	628百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 347,000株

(2) 株主数 14,075名

(3) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	議決権比率 (%)
山 本 英 俊	112,200	32.3
山 本 剛 史	40,000	11.5
サ ミ ー 株 式 会 社	27,500	7.9
有 限 会 社 ミ ン ト	16,000	4.6
アールビーシー デクシア インベスター サービシーズ トラスト ロンドン レンディング アカウント	5,960	1.7
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	5,316	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	4,550	1.3
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	4,018	1.2
モ ル ガ ン ス タ ン レ ー ア ン ド カ ン パ ニ ー イ ン ク	3,936	1.2
イ ク シ ス シ ー ア イ ビ ー	3,800	1.1

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数
270個
- ・目的となる株式の種類および数
第1回 普通株式900株（新株予約権1個につき10株）
第2回 普通株式180株（新株予約権1個につき1株）
- ・取締役、その他の役員の保有する新株予約権等の区分別合計

	回次（行使価格）	行使期限	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第1回（760,000円）	平成20年6月30日	71個	4名
	第2回（760,000円）	平成20年6月30日	180個	1名
社外取締役	第1回（760,000円）	平成20年6月30日	10個	1名
	第2回（760,000円）	平成20年6月30日	—	—
監査役	第1回（760,000円）	平成20年6月30日	9個	3名
	第2回（760,000円）	平成20年6月30日	—	—

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当		他の法人等の代表状況
山本英俊	代表取締役社長	—	—
猪熊洋文	取締役副社長	グループ戦略統括本部長	—
松井一夫	専務取締役	事業統括本部長	—
江川正行	専務取締役	事業統括本部副本部長兼 開発本部長	—
秋山清晴	常務取締役	事業統括本部副本部長	—
山中裕之	取締役	計画管理本部長	—
末永徹	取締役	社長室長	—
糸井重里	取締役	—	株式会社東京糸井重里事務所 代表取締役
松下滋	常勤監査役	—	—
小池救夫	監査役	—	—
古田善香	監査役	—	古田善香税理士事務所所長

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役松下滋氏、小池救夫氏および古田善香氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役古田善香氏は税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
 (1) 平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会において、あらたに松井一夫氏が取締役選任され就任いたしました。
 (2) 専務取締役江川正行氏は、平成19年3月31日付退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役		監査役		合計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
名	千円	名	千円	名	千円
8	393,960	3	17,400	11	411,360
(うち社外1名)	(11,400)	(うち社外3名)	(17,400)	(うち社外4名)	(28,800)

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には第19回定時株主総会において決議予定の役員賞与98,000千円(社外取締役1名3,000千円、社外監査役3名3,000千円)が含まれております。
 2. 平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額は、年額500,000千円、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名および業務執行取締役等の状況
社外取締役	糸井重里	株式会社東京糸井重里事務所の代表取締役社長であり、株式会社東京糸井重里事務所と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。
社外監査役	松下 滋	—
社外監査役	小池 勲夫	—
社外監査役	古田 善香	—

② 他の会社の社外役員との兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名および兼任の状況
社外取締役	糸井重里	—
社外監査役	松下 滋	—
社外監査役	小池 勲夫	—
社外監査役	古田 善香	株式会社マネースクウェア・ジャパンの社外監査役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸井重里	当事業年度開催の取締役会22回のうち16回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	松下 滋	当事業年度開催の取締役会22回のうち21回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、監査役会の議長として監査役会を統括するとともに、エコノミストとしての広い見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	小池 勲夫	当事業年度開催の取締役会22回のうち19回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、証券会社の役員、証券発行市場をはじめとする証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	古田 善香	当事業年度開催の取締役会22回のうち19回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるD3Publisher of America, Inc.およびD3Publisher of Europe Ltd.につきましては、Deloitte & Touche LLPが計算関係書類の監査を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備することを決議しております。

① 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備ならびに取締役および従業員の教育研修を行う。取締役会には顧問弁護士がアドバイザーとして参加しており、リーガル面のサポート体制をとるとともに、社外取締役の継続的な選任により取締役の職務の執行について監督機能を強化する。監査室は、コンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議、調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

- ⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会の職務の補助は、監査室がこれを行うものとし、監査室に係る業務を十分遂行し得る者を配置する。また、当該従業員の人事異動および人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (2) 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
該当事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	46,144,689	流 動 負 債	18,865,169
現金及び預金	17,902,518	買掛金	9,094,526
受取手形及び売掛金	18,523,292	短期借入金	2,230,000
たな卸資産	2,972,540	1年内返済予定長期借入金	917,750
繰延税金資産	1,517,242	1年内償還予定社債	120,000
その他	5,286,686	未払法人税等	2,032,419
貸倒引当金	△ 57,592	賞与引当金	25,000
固 定 資 産	19,936,868	役員賞与引当金	98,000
有形固定資産	5,756,417	その他	4,347,473
建物及び構築物	3,053,681	固 定 負 債	4,379,696
車両運搬具	25,518	社債	370,000
工具器具備品	865,848	長期借入金	1,238,852
土地	1,762,635	退職給付引当金	195,112
建設仮勘定	48,732	預り保証金	2,575,731
無形固定資産	4,036,178	負 債 合 計	23,244,865
ソフトウェア	433,495	純 資 産 の 部	
のれん	1,405,855	株 主 資 本	40,886,683
その他	2,196,827	資本金	7,948,036
投資その他の資産	10,144,272	資本剰余金	7,994,953
投資有価証券	6,216,967	利益剰余金	24,943,694
長期貸付金	104,747	評価・換算差額等	228,431
敷金保証金	2,464,950	その他有価証券評価差額金	214,822
繰延税金資産	363,638	為替換算調整勘定	13,609
その他	1,266,249	新株予約権	15,907
貸倒引当金	△ 272,280	少数株主持分	1,705,668
資 産 合 計	66,081,557	純 資 産 合 計	42,836,691
		負 債 純 資 産 合 計	66,081,557

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		85,321,144
売上原価		56,072,618
売上総利益		29,248,525
販売費及び一般管理費		20,303,549
営業利益		8,944,975
営業外収入	59,261	
受取配当	27,515	
仕入替割差	215,522	
その他	78,532	
営業外費用	58,175	439,008
支持分による投資損失	58,538	
その他	92,953	
経常利益	29,953	181,446
特別利益		9,202,537
固定資産売却益	605	
投資有価証券売却益	10,000	
貸倒引当金戻入益	3,319	
匿名組合投資利益	79,218	
関係会社清算益	17,383	110,527
特別損失		
固定資産売却損	7,539	
固定資産除却損	743,948	
減損	214,809	
持分の変動	150	
その他	119,622	1,086,070
税金等調整前当期純利益		8,226,994
法人税、住民税及び事業税	5,058,713	
法人税等調整額	△625,331	4,433,381
少数株主利益		83,388
当期純利益		3,710,224

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,948,036	7,994,953	22,726,469	38,669,459
当連結会計年度中 の変動額				
剰余金の配当	—	—	△1,388,000	△1,388,000
役員賞与	—	—	△105,000	△105,000
当期純利益	—	—	3,710,224	3,710,224
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—
当連結会計年度中 の変動額合計	—	—	2,217,224	2,217,224
平成19年3月31日残高	7,948,036	7,994,953	24,943,694	40,886,683

(単位：千円)

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有 価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高	735,622	6,470	742,093	—	1,610,739	41,022,292
当連結会計年度中 の変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,388,000
役員賞与	—	—	—	—	—	△105,000
当期純利益	—	—	—	—	—	3,710,224
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額)	△520,800	7,138	△513,661	15,907	94,928	△402,825
当連結会計年度中 の変動額合計	△520,800	7,138	△513,661	15,907	94,928	1,814,399
平成19年3月31日残高	214,822	13,609	228,431	15,907	1,705,668	42,836,691

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 14社
連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア(株)
ホワイトトラッシュチャームズジャパン(株)
(株)デジタルロード
(株)シンクアーツ
フィールズビクチャーズ(株)
(株)フューチャースコープ
ジャパン・スポーツ・マーケティング(株)
JSM HAWAII, LLC
(株)ディースリー
(株)ディースリー・パブリッシャー
(株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング
D3Publisher of America, Inc.
D3Publisher of Europe Ltd.
D3DB S. r. l.

当連結会計年度において前連結会計年度まで非連結子会社でありましたフィールズビクチャーズ(株)を重要性の観点より連結の範囲に含めております。なお、「(株)イー・アクティブ」は平成18年6月19日に「フィールズビクチャーズ(株)」に商号を変更しております。

(株)シンクアーツは、当連結会計年度において株式を取得したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

(株)フューチャースコープにつきましては、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

JSM HAWAII, LLCにつきましては、当連結会計年度に新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

(株)ディースリー・パブリッシャーは平成18年4月1日付の会社分割により(株)ディースリーに商号を変更し、(株)ディースリー・パブリッシャーを新設したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 …………… イルデル(株)
…………… (株)エイブ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 …… 2社
持分法を適用した関連会社の名称 (株)ロデオ
(株)角川春樹事務所
- (2) 持分法を適用しない非連結
子会社及び関連会社の名称 …… イルデル(株)
(株)エイブ
ジー・アンド・イー(株)
(株)Y・M・O

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちJSM HAWAII, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。
なお、当連結会計年度より(株)シンクアーツは決算日を11月30日から3月31日へ変更しております。

3. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- 有価証券
- 満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）
- その他有価証券
- 時価のあるもの …… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの …… 移動平均法による原価法
- たな卸資産
- 商品
- 当社
- 中古遊技機 …… 個別法による原価法
- その他 …… 移動平均法による原価法
- 連結子会社 …… 総平均法による原価法

製品	
連結子会社	先入先出法による原価法
仕掛品・コンテンツ	
連結子会社	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
有形固定資産	当社及び国内連結子会社は定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く)については定額法を採用 しております。 在外連結子会社は定額法 主な耐用年数は次のとおりであります。
	建　　物　　4～50年
	構　築　物　10～50年
	車　両　運　搬　具　2～6年
	工　具　器　具　備　品　3～20年
無形固定資産	定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に基づく 定額法を採用しております。 連結子会社における販売目的のソフトウェア については、見積回収期間（ゲーム用のソフ トウェアは12ヶ月、その他は36ヶ月）にわた り、会社所定の償却率によって償却しており ます。
長期前払費用	定額法
(3) 重要な繰延資産の処理方法	
株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
(4) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債 権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については、個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上しておりま す。
賞与引当金	当社においては、従業員に対して支給する賞与 の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結 会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が98,000千円減少しております。

退職給付引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建資産及び負債の

本邦通貨への換算基準 …………… 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法…

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …………… 一部の連結子会社においては、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段
金利スワップ取引
ヘッジ対象
借入金利息

ヘッジ方針 …………… 一部の連結子会社においては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジを行う方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法 …… 金利スワップ取引について、特例処理の要件に該当すると判断されたため、その判定をもって有効性の判定にかえています。

その他のリスク管理 …………… 一部の連結子会社において、ヘッジ会計に係る契約締結業務は管理部が担当しております。取引に関する規定は特に設けておりませんが、職務権限規程に従い管理されております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な処理
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(9) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんは、5年間で均等償却しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は41,115,115千円であります。

(2) 企業結合に係る会計基準等

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

(3) ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ15,877千円減少しております。

(4) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告19号）を適用しております。

これに伴い、前連結会計年度における営業外費用の「新株発行費」は、当連結会計年度から「株式交付費」として処理する方法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(5) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

（連結損益計算書）

1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」については、営業外収益の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の「為替差益」の金額は67,366千円であります。
2. 前連結会計年度まで営業外費用において「新株発行費」として区分掲記しておりました「株式交付費」は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにいたしました。なお、当連結会計年度の「株式交付費」の金額は64千円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産	定期預金	81,390千円
銀行取引保証のため、担保に供しております。		
2. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	851,574千円
	車両運搬具	20,172千円
	工具器具備品	1,066,083千円
	合計	1,937,830千円

3. 保証債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

被保証者	保証金額	保証債務の内容
有限会社大晃	72,057千円	遊技機代金債務保証
メイプラネット株式会社	51,717千円	〃
朝日商事株式会社	44,898千円	〃
株式会社ニイミ	41,271千円	〃
有限会社大成観光	37,147千円	〃
産経商事株式会社	31,558千円	〃
株式会社東栄観光	28,935千円	〃
株式会社ニューアサヒ	26,829千円	〃
株式会社コロナ	21,727千円	〃
成田興業株式会社	20,434千円	〃
その他 218件	540,743千円	〃
計	917,322千円	

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末日における発行済株式の数 347,000株
- 配当に関する事項
 - 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	694,000	2,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月6日 取締役会決議	普通株式	694,000	2,000	平成18年9月30日	平成18年12月8日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	694,000	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

- 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数 7,000株

Ⅳ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 118,487円37銭
- 1株当たり当期純利益 10,692円29銭

V. その他の注記

1. 役員退職慰労引当金

当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払い的要素が強く業績に連動しない退職慰労金制度を、平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

本制度の廃止に伴い、同株主総会において在任する取締役及び監査役に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、支給しております。

2. 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	1,299,860千円
営業外受取手形	431,719千円

3. 当座貸越契約について

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	4,500,000千円
借入実行残高	1,400,000千円
差引額	3,100,000千円

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	その他事業関連資産	—
種 類	建物・工具器具備品・商標権	のれん
場 所	東京都港区 東京都渋谷区 大阪府大阪市	—
金 額	208,809千円	6,000千円

当社グループは資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。その他事業関連資産のうち港区、渋谷区及び大阪市の物件については、営業損益の回復が見込まれないため、損失を認識いたしました。その内訳は、建物120,596千円、工具器具備品2,331千円及び商標権85,881千円であります。また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、損失を認識いたしました。その内訳はのれん6,000千円であります。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 小林 昌敏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記3. 会計処理基準に関する事項(4)重要な引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は、役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
2. 連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記5. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
3. 連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記5. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
4. 連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記5. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、ストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。
5. 連結注記表Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記5. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、繰延資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用しているため、当該会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	36,253,059	流動負債	12,758,046
現金及び預金	14,083,737	買掛金	8,199,531
受取手形	3,346,712	未払金	1,419,720
売掛金	13,152,225	未払費用	9,852
商品	344,962	未払法人税等	1,242,000
貯蔵品	13,448	未払消費税等	67,651
前払費用	6,875	前受金	680,492
前渡権	2,626,684	預り金	1,000,247
前払費用	275,937	賞与引当金	25,000
繰延税金資産	889,610	役員賞与引当金	98,000
未収入金	18,010	その他	15,550
立替手形	117,266	固定負債	2,749,611
保管手形	149,370	退職給付引当金	173,879
営業外受取手形	676,477	預り保証金	2,575,731
貸倒引当金	601,939	負債合計	15,507,658
固定資産	21,256,261	純資産の部	
有形固定資産	5,245,492	株主資本	41,786,839
建物	2,778,505	資本金	7,948,036
構築物	32,692	資本剰余金	7,994,953
車両運搬具	17,566	資本準備金	7,994,953
工具器具備品	623,743	利益剰余金	25,843,850
土地	1,760,985	利益準備金	9,580
建設仮勘定	32,000	その他利益剰余金	25,834,270
無形固定資産	2,576,733	別途積立金	20,000,000
ソフトウェア	370,912	繰越利益剰余金	5,834,270
ソフトウェア仮勘定	2,155,781	評価・換算差額等	214,822
電話加入権	18,539	その他有価証券評価差額金	214,822
その他の資産	31,500	純資産合計	42,001,662
投資有価証券	13,434,034	負債純資産合計	57,509,320
関係会社株	2,351,362		
出資	7,876,550		
長期貸付	213,326		
株主、役員又は従業員に対する長期貸付	102,604		
関係会社長期貸付	375		
破産更生債権等	625,999		
長期前払費用	257,004		
繰延税金資産	16,336		
敷金保証	365,168		
その他の金	2,078,440		
貸倒引当金	86,571		
	△ 539,704		
資産合計	57,509,320		

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	71,314,702
売上原価	46,164,048
売上総利益	25,150,654
販売費及び一般管理費	16,150,772
営業利益	8,999,882
営業外収益	
受取利息	24,800
有価証券利息	37,641
受取配当金	77,814
仕入割引	215,522
貸入収入	5,333
その他	46,681
合計	407,792
営業外費用	
出資償却費	7,182
減価償却費	3,989
その他	2,819
合計	13,990
経常利益	9,393,684
特別利益	
固定資産売却益	605
匿名組合投資利益	79,218
関係会社株式売却益	10,000
投資損失引当金戻入	0
合計	89,824
特別損失	
固定資産売却損	2,878
固定資産除却損	651,215
貸倒の損失	95,000
その他	205
合計	749,299
税引前当期純利益	8,734,209
法人税、住民税及び事業税	4,272,116
法人税等調整額	△311,061
当期純利益	4,773,154

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	7,948,036	7,994,953	7,994,953
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
役員賞与	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成19年3月31日残高	7,948,036	7,994,953	7,994,953

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	9,580	15,000,000	7,554,115	22,563,695	38,506,685
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,388,000	△1,388,000	△1,388,000
役員賞与	—	—	△105,000	△105,000	△105,000
別途積立金の積立	—	5,000,000	△5,000,000	—	—
当期純利益	—	—	4,773,154	4,773,154	4,773,154
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	5,000,000	△1,719,845	3,280,154	3,280,154
平成19年3月31日残高	9,580	20,000,000	5,834,270	25,843,850	41,786,839

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	735,622	735,622	39,242,308
当事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,388,000
役員賞与	—	—	△105,000
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	4,773,154
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△520,800	△520,800	△520,800
当事業年度中の変動額合計	△520,800	△520,800	2,759,353
平成19年3月31日残高	214,822	214,822	42,001,662

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

満期保有目的の債券 ……………	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式 ……	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの ……………	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの ……………	移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産

商 品	
中古遊技機 ……………	個別法による原価法
そ の 他 ……………	移動平均法による原価法
貯蔵品 ……………	最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 ……………

	定率法
	ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
	主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物	4～50年
構 築 物	10～50年
車 両 運 搬 具	2～6年
工 具 器 具 備 品	3～20年
 - (2) 無形固定資産 ……………

	定額法
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) 長期前払費用 ……………

	定額法
--	-----
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 ……………

	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
--	---
 - (2) 賞与引当金 ……………

	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
--	---
 - (3) 役員賞与引当金 ……………

	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
--	---

(会計方針の変更)

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、98,000千円減少しております。

- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機器代金を納めたときに計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は42,001,662千円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建 物	538,547千円
	構 築 物	30,758千円
	車 両 運 搬 具	10,066千円
	工 具 器 具 備 品	681,506千円
	合計	1,260,879千円

2. 保証債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

被保証者	保証金額	保証債務の内容
有限会社大晃	72,057千円	遊技機代金債務保証
メイブラネット株式会社	51,717千円	〃
朝日商事株式会社	44,898千円	〃
株式会社ニイミ	41,271千円	〃
有限会社大成観光	37,147千円	〃
産経商事株式会社	31,558千円	〃
株式会社東栄観光	28,935千円	〃
株式会社ニューアサヒ	26,829千円	〃
株式会社コロナ	21,727千円	〃
成田興業株式会社	20,434千円	〃
その他 218件	540,743千円	〃
計	917,322千円	

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	830,000千円
-----------------------	-----------

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	580,617千円
短期金銭債務	3,628,194千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営 業 取 引 (売上取引)	245,626千円
(仕入取引)	13,122,479千円
(そ の 他)	1,401,842千円
営業取引以外の取引	290,834千円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末日における自己株式の数	一株
----------------------	----

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	111,175千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	70,769千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	328,505千円
賞与引当金損金算入限度超過額	10,175千円
商品化権前渡金評価損否認	229,051千円
出資金評価損否認	29,301千円
減損損失	21,465千円
商品評価損否認	216,186千円
商品値引否認	215,056千円
その他	170,535千円
繰延税金資産合計	1,402,220千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△147,441千円
繰延税金負債合計	△147,441千円
繰延税金資産の純額	1,254,778千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	6,660	—	6,660
工具器具備品	23,406	15,790	7,615
ソフトウェア	38,757	16,148	22,608
合計	68,823	31,939	36,883

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	14,617千円
1年超	22,266千円
合計	36,883千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 12,527千円

減価償却費相当額 12,527千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

1年内 1,318千円

1年超 1,538千円

合 計 2,857千円

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	所有直接 61.8%	2	商品化権の取得 資金の援助	債務保証	830,000	—	—
関連会社	株式会社 ロデオ	所有直接 35.0%	—	遊技機 開発・製造	機械の仕入 (注 1, 2)	12,447,958	買掛金	3,403,259
					仕入割引	197,125		

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 債務保証については、運転資金調達のための金融機関からの借入れに対する保証です。なお、債務保証の保証料は徴収しておりません

(2) 機械の仕入については、一般的取引条件と同様に決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 121,042円25銭

2. 1株当たり当期純利益 13,755円49銭

Ⅸ. その他の注記

1. 役員退職慰労引当金

役員報酬体系の見直しの一環として、報酬の後払的要素が強く業績に連動しない退職慰労金制度を、平成18年6月28日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

本制度の廃止に伴い、同株主総会において在任する取締役及び監査役に対し、同株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金の打ち切り支給を決議し、支給しております。

2. 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	1,299,860千円
営業外受取手形	431,719千円

3. 運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	3,000,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	3,000,000千円

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月14日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 小林 昌敏 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記3. 引当金の計上基準に記載されているとおり、会社は、役員賞与に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。
2. 個別注記表Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記7. 重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用しているため、当該会計基準により計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

フィールズ株式会社 監査役会
常勤監査役 松 下 滋 ㊟
監 査 役 小 池 勅 夫 ㊟
監 査 役 古 田 善 香 ㊟

(注) 上記3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的な利益還元および経営体質の強化と今後の積極的な事業展開等を見据えた内部留保を総合的に考慮し、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金2,000円
総額694,000,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 変更の理由
事業規模拡大に伴うコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。	(代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって <u>取締役</u> <u>会長、取締役社長各1名、取締役副社</u> <u>長、専務取締役、常務取締役各若干名</u> を定めることができる。

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	山本英俊 (昭和30年10月29日生)	昭和63年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成12年2月 株式会社エターナル取締役（現任） 平成12年3月 株式会社エイブ取締役（現任） 平成12年4月 有限会社東京糸井重里事務所（現 株式会社東京糸井重里事務所）取締役（現任） 平成12年8月 有限会社ミント取締役（現任） 平成14年2月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社代表取締役 平成17年10月 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役（現任） 平成19年2月 イルデル株式会社取締役（現任）	112,200株
2	大屋高志 (昭和40年12月25日生)	昭和63年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほインバスターズ証券株式会社）入社 平成11年5月 ドイツ証券株式会社入社 平成19年4月 当社入社執行役員社長室（現任）	一株
3	繁松徹也 (昭和43年1月6日生)	平成2年4月 株式会社富士銀行入行 平成9年8月 富士証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）出向 平成17年6月 コンセイユ・レジャンデール株式会社代表取締役（現任） 平成18年1月 株式会社ディースリー・パブリッシャー（現 株式会社ディースリー）取締役（現任） 平成18年6月 フィールズビクチャーズ株式会社取締役（現任） 株式会社デジタルロード取締役（現任） 平成18年10月 株式会社フューチャースコープ取締役（現任） 平成18年11月 株式会社角川春樹事務所取締役（現任） 平成19年1月 当社入社執行役員社長室 平成19年2月 株式会社シンクアーツ取締役（現任） イルデル株式会社取締役（現任） 平成19年3月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社取締役（現任） 平成19年4月 当社執行役員グループ戦略本部長（現任）	7株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
4	松井 一夫 (昭和27年4月2日生)	昭和51年4月 株式会社ダイエー入社 平成7年2月 同社商品統括本部関連事業部部长 平成8年2月 同社DSカンパニー管理部部长 平成12年7月 株式会社エブリデイ・ドット・コム取締役 平成15年4月 第一園芸株式会社常務取締役 平成18年2月 当社入社社長室長 平成18年6月 フィールズジュニア株式会社代表取締役(現任) 株式会社データベース代表取締役 当社専務取締役事業統括本部長(現任) 平成19年2月 株式会社シンクアーツ取締役(現任)	一株
5	秋山 清晴 (昭和27年3月29日生)	平成元年7月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部中国支社長 平成12年10月 当社営業本部副本部長 平成13年7月 当社執行役員営業本部西日本統括部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社常務取締役営業本部管掌 平成18年6月 当社常務取締役事業統括本部副本部長 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部副本部長兼開発本部長(現任)	507株
6	山中 裕之 (昭和42年12月23日生)	平成元年5月 当社入社 平成12年4月 当社取締役管理本部長 平成13年5月 ホワイトトッシュチャームズジャパン株式会社監査役(現任) 平成14年3月 フィールズジュニア株式会社監査役 平成14年6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成15年1月 株式会社デジタルロード監査役(現任) 平成15年6月 プロフェッショナル・マネジメント株式会社(現 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社)監査役(現任) 平成17年2月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 フィールズピクチャーズ株式会社監査役(現任) 当社取締役計画管理本部長(現任) 平成18年10月 株式会社フューチャースコープ監査役(現任) 平成19年2月 イルデル株式会社監査役(現任)	300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
7	末 永 徹 (昭和39年8月30日生)	昭和62年4月 ソロモン・ブラザース・アジア証券会社入社 平成13年11月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役 平成14年7月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社代表取締役 平成14年12月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社取締役 平成16年1月 株式会社ディースリー・パブリッシャー取締役 平成16年3月 当社取締役広報室長 平成16年10月 当社取締役経営企画室長 平成17年7月 当社取締役IR広報室長 平成18年6月 当社取締役社長室長(現任)	100株
8	糸 井 重 里 (昭和23年11月10日生)	昭和54年12月 有限会社東京糸井重里事務所(現 株式会社東京糸井重里事務所)代表取締役(現任) 平成元年3月 株式会社エイブ代表取締役(現任) 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成15年1月 株式会社デジタルロード取締役	800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者糸井重里氏に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、エンタテインメントにおける豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社の推進するコンテンツビジネスの一層の強化が期待できるためであります。
(3) 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
(4) 本議案において同氏の選任が承認可決された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績、従来支給した役員賞与金の額その他諸般の事情を勘案し、取締役6名(うち社外取締役1名)および監査役3名に対して、役員賞与総額98百万円(取締役分95百万円、うち社外取締役分3百万円、監査役分3百万円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、その按分等につきまして、取締役分につきましては取締役会に、監査役分につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会において、年額5億円以内にご承認いただき今日に至っておりますが、会社法の施行等に伴い取締役賞与を利益処分としての支給から今後は報酬枠内で支給することといたしたく、取締役の報酬額を年額8億円以内（うち社外取締役50百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は8名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことよってのみ可能です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話等情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話等の機種によってはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成19年6月26日（火曜日）の午後6時までに行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集のご通知をパソコンに電子メールによって送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様が変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意ください。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否（または棄権）の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによって受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上で手続きいただきますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

〈メモ欄〉

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

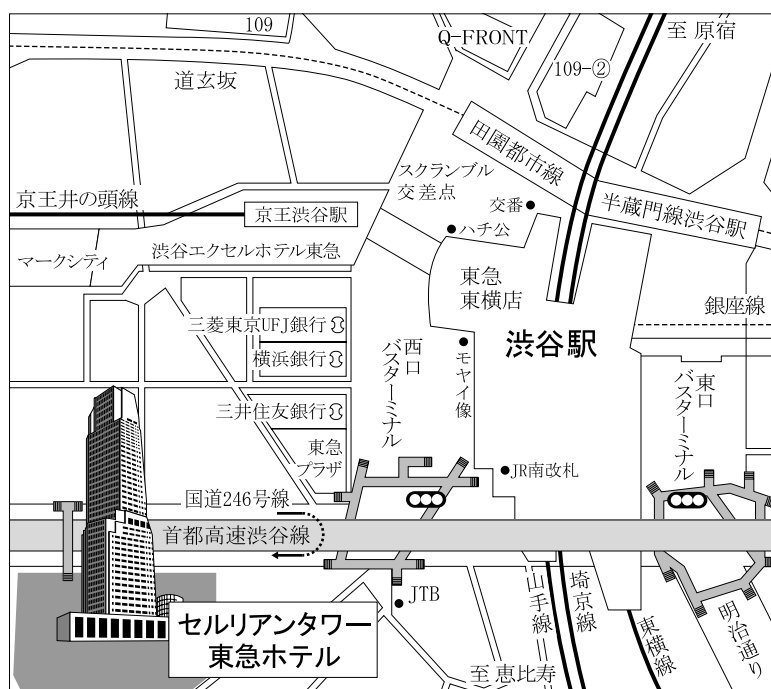
.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ボールルーム
電話 03-3476-3000 (代表)



(交通のご案内)

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線の渋谷駅より徒歩5分